

# SketchUp 研究会規約

1.本会は SketchUp 研究会という

2.本会の目的は SketchUp Pro の普及およびユーザー間の情報交換・交流をはかることである

3.本会の会員資格は、SketchUp Pro ユーザーであること

4.本会の活動は以下の通りである

- ・年 4 回程度の研究情報交換会の開催（会場は株式会社アルファコックスが準備）
- ・会員専用のサイトにおいて情報の共有
- ・認定トレーナー育成
- ・米国視察（SketchUp BASECAMP ツアー）ツアー ※費用は自己負担

5.年会費は以下のように定める

- ・一般会員：5,000 円（税込：5,400 円）
- ・賛助会員：100,000 円（税込：108,000 円）

会費は会の運営のために使われるものとする

6.代表は株式会社アルファコックスが務め、連絡・事務もおこなう

7.本会は会員の申し出により退会することができる

8.株式会社アルファコックスは、会員サイトにおいて他者への誹謗中傷・勧誘行為・公序良俗に反する行為を行なったものは、会員資格を停止・脱会させることができる

その際の会費の返金には一切応じません

9.本規約は必要があるとみなされる場合には見直すことができる

10.本規約は、2015 年 4 月 1 日より発効する